大阪府障がい者差別解消協議会の会長の選出について

大阪府障がい者差別解消協議会の会長は大阪府障がい者差別解消協議会規則第４条第１項の規定により、委員の互選によってこれを定めることとなっております。

先に各委員に会長候補の推薦を依頼したところ、関川芳孝委員を推薦する意見がありました。

つきましては関川芳孝委員の会長への就任にご了承いただけますか。

なお、協議会規則第４条第３項において、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理するとされておりますので、後日会長より指名いただく予定です。